

平成29年度の推進方針

(1) 平成28年度の取組成果と課題

H28事業実績(見込み)からみた成果と課題

【成果】

- 借受希望者が1,019経営体(個人728、法人291)となり、一定の受け手を確保(前年度から121経営体(個人93、法人28)が増加)
- これまでに述べ4,993ha(耕地面積の約9%)を貸付け、新規集積面積は910ha(速報値)となった。
- 中山間地域において、担い手育成との一体的な推進により事業活用が促進

【課題】

- 中山間地域での事業活用が少なく(全体の約2割)、平坦地域に比べ集積の進んでいない中山間地域での更なる推進が必要

推進上の課題・問題点

【推進体制】

- 担い手育成・確保と機構事業との一体的な推進の加速
- 現場段階での農業委員会組織との連携活動の強化が急務
- 地域事情に精通したコーディネート人材の不足

【マッチング】

- 中山間地域では受け手が不足
- 出し手と受け手のニーズにミスマッチがある
 - ・受け手が望む利用条件の良い農地が出てこない。出し手からは利用条件の悪い農地が出てくる
 - ・出し手の個別申出による点在農地に対する受け手ニーズは低い
- 受け手のメリットが少なく、事業活用意欲が低い

国の情勢等(改善指導、制度見直し)

- 国からの改善指導
 - ・農地整備事業の活用促進、関係団体との連携強化
 - ・相対で動いている案件の取り組みの強化
 - ・中山間地域・果樹地域での取組強化
- 土地改良法等の見直し
 - ・農地中間管理機構が借受けた農地について、農業者の負担・同意なしで、県営事業で基盤整備ができる制度の創設を検討中

対応方針

- ・推進体制の整備
- ・農業委員会と連携した推進活動の強化
- ・コーディネート活動を行う人材の確保
- ・担い手の育成・発掘の推進
- ・中山間地域に配慮した担い手支援の実施
- ・地域の話し合いによる農地集積の促進
- ・効果的な啓発活動の実施

- ・国への要望(担い手支援の強化等)
- ・受け手への関連支援施策等の周知

- ・JA・土地改良関係団体等との連携強化

(2)平成29年度の推進方針

①推進体制の強化

- 公社内に「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を新設し、担い手の確保から農地集積までを一体的に支援
 - ・就農・就業支援、企業参入の推進、農業法人の育成・経営強化、農福連携の推進、就農応援隊の活動支援、農地中間管理事業の推進
- 農業委員会組織との連携強化
 - ・機構・農業会議のワンフロア化及び連携協定による連携強化
 - ・ぎふアグリチャレンジ支援センターへの農業会議の職員兼務及び機能の一部移管(企業参入の推進、農業法人の育成強化の一部)による一体的な支援
 - ・現地駐在員と農地利用最適化推進委員等とのセット活動の実施(8地区)
 - ・連携協定に基づく農業会議所管担い手団体との連携強化
- 地域でのコーディネート活動の強化
 - ・機構駐在員を増員(2名→4名)し、農地最適化推進委員等と連携したコーディネート活動を強化
- 地域での集落営農と農地集積の推進チーム活動の統合
 - ・集落営農の育成と農地集積を一体的に推進
- 市町村別取組の点検・評価と推進活動の全県的な底上げ
 - ・地域の話し合い(人・農地プランの作成)や担い手への農地集積の進捗状況をまとめた「市町村別カルテ」に基づく推進活動の強化
- JA及び土地改良区等との連携強化
 - ・JA岐阜中央会、県土地改良事業団体連合会との連携強化を通して、現場段階での連携活動を推進

②啓発活動の強化、事業運用の改善

- 集中的な広報活動の実施
 - ・新聞広告や市町村・JA広報等での集中的な周知
- 理事長自らが地域に足を運んだ推進活動の実施
 - ・中山間地域で取組が遅れている市町村長への事業活用の要請、意見交換
 - ・農地利用最適化推進委員等との意見交換
- 国が示した期間短縮化例の実施の徹底

③地域の話し合いに基づく推進活動の強化

○重点推進地域を設置した推進活動

- ・原則全市町村に1地区以上重点推進地域を設置
- ・機構が果樹産地協議会へ参画し、モデル地区(1地区)を中心に新規就農者の育成等を推進

○優良取組事例集の作成による横展開の実施

④中山間地域におけるマッチング推進

○中山間地域での担い手育成の取組を集中的に支援

- ・集落営農の組織化・法人化、農地集積に向けた地域の話し合いに係る経費を助成
- ・モデル地域の担い手に対して、機械・施設整備に係る経費を助成

○新規就農者や集落営農組織・法人の育成強化

- ・新規就農研修施設の設置拡大、集落リーダーの育成等

○企業参入など地域外の担い手の発掘

- ・企業参入等が可能な地域・農地のリスト化と情報提供
- ・ぎふアグリチャレンジ支援センターが核となり、関係機関と連携してマッチングを推進

○地域でのコーディネート活動の強化【再掲】

- ・多くの中山間地域を有する圏域(中濃・東濃、飛騨)の駐在員の増員(2→3名)、中山間地域で駐在員未設置の圏域(西濃)への駐在員の配置(0→1名)

○畦畔管理労力の削減を図るモデル地域の設置(拡充)

- ・カバープランツ種子吹付技術を用いた畦畔の利用条件改善等 *2地区→5地区

○重点推進地域内で実施される基盤整備事業への支援

- ・基盤整備実施又は予定地域における、農地中間管理事業の重点推進地域との連携強化
- ・地元負担軽減、面積要件緩和